

京都市告示第509号

平成29年3月31日京都市告示第711号（公営住宅法施行令第2条第1項第4号に規定する数値の決定等）の一部を平成30年1月1日から次のように改めます。

平成29年12月26日

京都市長 門川 大作

「

鳥谷市営住宅			0.5000
--------	--	--	--------

」

を

「

鳥谷市営住宅		5号及び7号から11号まで	0.5000
		1号及び2号	0.5101

」

に改めます。

(都市計画局住宅室住宅管理課)